

第 1 1 章



經過觀察

第 11 章のサイトマップ

1. 方向性

2. 方法

(1) 各項目における方向性

(2) 史跡陸軍板橋火薬製造所跡 保存活用計画自己点検表

第 1 1 章 経過観察

1. 方向性

史跡の適切な保存・活用は一時的な行為ではなく、将来にわたり継続して取り組まなければならないことから、本計画自体を経過確認し、定期的に点検評価する必要がある。また、史跡を活用していく中で、史跡の状態を確認・分析するとともに、各施策の達成度を把握し、それらを踏まえて抽出された新たな課題に対応し改善していくことが求められる。

そのため、史跡の経過観察における点検項目および評価基準を定め、中長期的事業に取り組む際や、その後の史跡再整備のための指標として活用する。

2. 方法

第6章から第9章で示した「保存、活用、整備、運営・体制」の各項目の方向性に対して、その実施状況を的確に把握するために点検表を用い、これに基づいて経過観察及び評価を行う。

点検表については、文化庁文化財部記念物課編「史跡等・重要文化的景観マネジメント支援事業報告書」の68～69頁に示されている自己点検表を活用する。

(1) 各項目における方向性

保存	(1) 現状変更の取扱基準を定め、史跡の本質的価値を確実に保存・継承する (2) 学術調査を継続的に実施し、史跡が持つ多様な価値の把握をめざし、成果を区民をはじめとした多様な人々に還元する (3) 維持管理方法の検討と地域における保存・活用意識の醸成 (4) 周辺の文化財群や石神井川を含めた景観等を包括的に保存する
活用	(1) 保存と活用の適切なバランスを保つ (2) 調査研究の成果を活かしながら、史跡の価値や魅力を積極的に発信する (3) 史跡のみならず、地域の歴史文化を総合的に学ぶことができる拠点づくりをめざす
整備	(1) 史跡の本質的価値を確実に保存・継承するための整備 (2) 史跡の価値や魅力を積極的に発信する拠点の整備 (3) 史跡を中心に地域の歴史文化や環境、産業および科学技術の平和利用等を総合的に学ぶことのできる拠点の整備 (4) 史跡周辺の歴史文化資源を結ぶ回遊ルートを設定するなどの、地域の活性化などにつながる整備 (5) 史跡公園オープン（整備完了）に向け、PR や周知の徹底など、地域の活性化などにつながるソフト面での整備

運営 ・体制	(1) 史跡としての管理運営
	(2) 日常の管理運営に関する体制構築
	(3) 運営体制の拡充（①区内部の関係各機関の体制構築、②関係団体との連携強化、③地域住民の方々との連携）

(2) 史跡陸軍板橋火薬製造所跡 保存活用計画自己点検表

史跡等の名称		史跡陸軍板橋火薬製造所跡			
管理団体、所有者名		東京都板橋区			
項目	実施例	取組状況			
		未取組	計画中である	取組済	備考 (現状・目的・成果等を記入)
(1) 基本情報に関すること	ア) 標識は適正に設置されているか				
	イ) 境界線の設置、現地での範囲の把握はできているか				
	ウ) 説明板は設置されているか				
(2) 計画策定等に関すること	ア) 保存活用計画は策定されているか				
	イ) 保存活用計画に基づいて実施されているか				
	ウ) 保存活用計画の見直しは実施されているか				
(3) 保存に関すること	ア) 指定、選定時における本質的価値について十分把握できているか				
	イ) 調査等により史跡等の価値等の再確認はできているか				
	ウ) 専門技術者の参加、連携は図られているか				
	エ) 史跡等の劣化状況や保存環境に係る調査はされているか				
	オ) 災害対策は十分されているか				
	カ) 保存活用計画に基づいて実施されているか				
(4) 管理に関すること	ア) 日常的な管理はなされているか				
	イ) 特別な技術が必要な部分の管理はなされているか				
	ウ) 史跡等周辺的环境保全のために、地域住民や関係機関との連携が図られているか				
	エ) 条例、規則、指針等、環境保全の措置を定め、実行しているか				
	オ) 保存活用計画に基づいて実施されているか				

(5) 公開、活用に関すること	ア) 公開が適切に行われているか				
	イ) 史跡等の本質的価値を学び理解する場となっているか				
	ウ) 市民の文化的活動の場となっているか				
	エ) まちづくりと地域のアイデンティティの創出がされているか				
	オ) 文化的観光資源としての活用がされているか				
	カ) 体験学習等は計画的に実施しているか				
	キ) パンフレット等は活用されているか				
	ク) 外国人向けの対応はなされているか				
	ケ) ガイダンス等の施設は十分に活用されているか				
(6) 整備に関すること	ア) 整備基本計画は策定されているか				
	イ) 史跡等の表現は、学術的根拠に基づいているか				
	ウ) 遺構等に影響がないように整備されているか				
	エ) 修復において、伝統技術を十分尊重して実行できたか				
	オ) 整備後に、修復の状況を管理しているか				
	カ) 復元展示において、当時の技法、意匠、工法、材料について十分検討したか				
	キ) 活用を意識した整備が行われているか				
	ク) 多言語に対応した整備が行われているか				
	ケ) 整備において目指すべき環境等の姿を実施できたか				
	コ) 整備基本計画に基づいて実施されているか				
	サ) 整備基本計画の見直しはされているか				
	(7) 運営・体制・連携に関すること	ア) 運営については適切に行われているか			
イ) 体制については十分であるか					
ウ) 他部署との連携については十分であるか					
エ) 地域との連携については十分であるか					
(8) 予算に関すること	ア) 予算確保のための取り組みはあるか				

